

2022年10月11日

中核的労働要求事項に関する方針声明

従業員がその才能を最大限に発揮するため、当社は尊厳と敬意をもって人材を扱うことに努めてまいります。また、全従業員に安全で健康的な職場を確保し、適用される規則に準拠させてまいります。

1. 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働を禁止します
18歳未満の危険で有害な労働を禁止します

2. 強制労働の禁止

意思に反して労働を強制することを禁止します

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせも禁止し、全従業員の人権を尊重します

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります
団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します

株式会社 橋本確文堂
代表取締役 橋本光央